

平成29年度 第6回
高野町農業委員会 定例会

議 事 録

平成30年1月19日開催
(公 開 用)

高野町農業委員会

平成29年度 第6回 高野町農業委員会 定例会

下記のとおり、高野町農業委員会定例会を招集した。

開催日時 平成30年1月19日（金）

●開会時刻 午前9時55分開会

●開催場所 高野町役場 2階 大会議室

●出席委員 2番 井阪 晴美 3番 梶谷 廣美 4番 井手上 治己
6番 森脇 伸宜 8番 上田 静可 9番 柳 葵
以上6名出席

●出席推進委員 眞野 弘和 佐藤 妙泉
以上2名出席

●欠席委員 1番 井阪 征郎 5番 西辻 政親 7番 下名迫 勝實
以上3名欠席

●事務局員 事務局長 中尾司
事務局員 辻本香織 垣内宏樹

●関係者

●議事事項

議案第14号	高野町農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」について
議案第15号	高野町農業委員会委員の辞任について
協議第5号	農業委員担当区の変更について
報告第5号	農地法第3条の3第1項の規定による届け出について
報告第6号	平成29年度農業者年金加入促進セミナー及び平成29年度全国農業委員会会長会議代表

者集会について

●議事内容 次のとおり

*****午前9時55分 開会*****

事務局（辻本香織） おはようございます。平成29年度第6回高野町農業委員会定例会を開催いたします。

さて、本委員会ですが、本日、出席委員6名、欠席委員3名、そして推進委員2名でございます。高野町農業委員会会議規則第10条による規定数を超過しておりますので、本日の本委員会は成立しておりますので、御報告いたします。

それでは、事務局長より御挨拶いたします。

事務局長 皆さん、おはようございます。しばらく続いていた寒さがちょっと緩んだのですけれども、また週明けから寒くなるということで、雪もたくさん降るかもしれません。

それでは、よろしく願いいたします。

本日は議案2件と協議1件、報告2件です。よろしく願いいたします。

事務局（辻本香織） ありがとうございます。続きまして、高野町農業委員会会議規則第29条に基づく議事録署名委員を事前に議長より御指名いただいております。本日の署名委員は6番森脇委員、8番上田委員をお願いいたします。

続きまして高野町農業委員会会議規則第9条により、当委員会の会長となっておりますので、柳会長、よろしく願いいたします。

議長 それでは改めまして、明けましておめでとうございます。本年もよろしく願いします。

それでは、次第に沿って行いたいと思います。議案第14号、高野町農業委員会「農地等の利用最適化の推進に関する指針」について事務局より説明をお願いいたします。

事務局（辻本香織） 議案第14号、高野町農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」について、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第7条の規定に基づき、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を作成したので審議願いたい。

平成30年1月19日提出、高野町農業委員会会長、柳 葵。
前回、第5回農業委員会におきましてお伝えしておりました、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の素案ができました。この指針につきましては、農地利用最適化交付金事業実施要綱の第6、「事業実施の要件におきまして、農業委員会法第7条の指針を作成することを事業実施の要件といたします。」となっておりますので、必ず作成しなければいけない指針でございます。

それでは進めさせていただきます。高野町農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」、平成30年1月19日、高野町農業委員会。1、基本的な考え方。農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号。以下「法」という。）の改正法が平成28年4月1日に施行され、農業委員会においては「農地等の利用の最適化の推進」が最も重要な責務として明確に位置づけられ、遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地利用の集積・集約化及び新規参入の促進に積極的に取り組んでいく必要がある。高野町（以下「町」という。）は、山間地域が多く平地が少ない。また、基盤整備が未整備による条件不利地域であり、それぞれの地域によって農地の利用状況や営農類型が異なっており、地域の実態に応じた取り組みを推進するとともに対策の強化を図ることが求められている。

これらを踏まえた上で、農業委員と農地利用最適化推進委員（以下、「推進委員」という。）が連携し、農地等の利用の最適化を一体的に進めることができるよう、法第7条第1項に基づく高野町農業委員会の指針として、具体的な目標と推進方法を以下のとおり定めるものとする。

なお、この指針は「農林水産業・地域の活力創造プラン」（平成25年12月10日農林水産業・地域の活力創造本部決定）で「今後10年間で、担い手の農地利用が全農地の8割を占める農業構造の確立」を図るとされたことから、それに合わせて平成35年度を目標とし、農業委員及び推進委員の改選期であります3年ごとに検証・見直しを行うものとする。

また、単年度の具体的な活動については、「農業委員会事務の実施状況等の公表について」（平成28年3月4日付27経営第2993号農林水産省経営局農地政策課長通知）に基づく「目標及びその達成に向けた活動計画」のとおりとする。

2、遊休農地の発生防止・解消について。（1）遊休農地の解消目標、現状、管内農地面積146ヘクタール、遊休農地面積15.3ヘクタール、遊休農地の割合10.5%、3年後の目標、管内農地面積131ヘクタール、遊休農地面積12.0ヘクタール、遊休農地の割合9.1%、平成35年3月の目標、管内農地面積

105ヘクタール、遊休農地面積10.0ヘクタール、遊休農地の割合9.5%となっております。

この数値に関しましては、平成29年3月の現状をさかのぼりまして、そのデータに基づいて目標を立てました。その管内の農地面積が減っているかと思うのですが、山林化している農地等もありまして、それを非農地化するという事で管内の農地面積が減ってくるであろうということがございます。この非農地の認定のほうは、視察に行かせていただきました始良市のよう、非農地の認定をしていきたいなと思っております。それで、管内の農地面積がちょっと減ってくるということになっております。

(2) 遊休農地の発生防止・解消の具体的な推進方法、ア、農業委員と推進委員が連携し、利用状況調査や利用意向調査、相談活動、地域活動等を踏まえ、農地の利用関係の調整を積極的に行う。イ、農地パトロール(農地利用状況調査含む。)については、年間を通じて実施し、遊休農地等の早期発見に努める。ウ、利用意向調査の結果を踏まえ、農地法第34条に基づく農地の利用関係の調整を行う。エ、農林業関係者との座談会等により地域の農業者の意見を集約し、遊休農地の発生防止・解消に努める。オ、利用状況調査と利用意向調査の結果は、農地中間管理機構に情報提供するとともに、速やかに「農地情報公開システム(全国農地ナビ)」に反映し、農地台帳の正確な記録の確保と公表の迅速化を図る。カ、農業委員会は、高野町農業再生協議会、紀北川上農業協同組合や新規就農者や今後育成すべき農業者等が組織する団体等と協力し、遊休農地の発生防止・解消に努める。

3、担い手への農地利用の集積・集約化について。(1) 担い手への農地利用の集積、現状、管内農地面積146ヘクタール、集積面積4.9ヘクタール、集積率3.4%、3年後の目標、管内農地面積131ヘクタール、集積面積5.9ヘクタール、集積率4.5%、平成35年3月の目標、管内農地面積105ヘクタール、集積面積7.4ヘクタール、集積率7%。

(2) 担い手への農地利用の集積・集約に向けた具体的な推進方法、ア、町及び農地中間管理機構との連携を強化し、高齢農業者の農地や貸し付けを希望する農地の情報、農地の出し手や受け手への情報について共有を図り、利用権設定や農地中間管理事業の活用などにより、担い手への農地利用の集積・集約を推進する。イ、守るべき農地を明確化し、意欲ある農業後継者、新規農業参入者及び退職帰農者等の担い手への利用集積・集約化を促進するとともに、集積・集約化が困難な小規模農地については、町と連携して準農家制度(一定の研修を受けた中高年者等)を整備し、利用権設定を図る。ウ、農地の貸借制度や農地中間管理事業の積

極的な周知に努める。エ、農林業関係者との座談会等により地域の農業者の意見を集約し、担い手への農地利用の集積・集約に努める。オ、農業委員会は、高野町農業再生協議会、紀北川上農業協同組合や新規就農者や今後育成すべき農業者等が組織する団体等と協力し、担い手への農地利用の集積・集約に努める。

4、新規参入の促進について。新規参入の促進目標、現状、新規参入者数、新規参入習得面積、それぞれ1件、0.1ヘクタール、3年後の目標、2件、0.5ヘクタール、平成35年3月の目標、5件、1ヘクタール。

(2) 新規参入の促進に向けた具体的な推進方法、ア、町と連携して、立地条件や自然環境などの魅力を積極的に発信するとともに、国、県の支援制度や町の新規参入促進のため新規就農者奨励金制度や移住定住補助制度などを初めとした助成制度の周知に努め、新規参入の促進を図る。イ、町や和歌山県農林大学校の各種カリキュラム、農地中間管理機構等の関係機関・団体と連携し、管内農地の借り入れ意向のある農業者及び参入希望者（法人を含む。）を把握し、さまざまな相談に応じるとともに、農地のあつせんに努めるなど積極的な支援を行う。ウ、農林業関係者との座談会等により地域の農業者の意見を集約し、新規参入の促進に努める。エ、農業委員及び推進委員は、参入希望者（法人を含む）の地域での受け入れ条件の整備を図るとともに、参入後の定着を図るため、継続的な支援に努める。オ、農業委員会は、高野町農業再生協議会、紀北川上農業協同組合や新規就農者や今後育成すべき農業者等が組織する団体等と協力し、新規参入の促進に努める。とさせていただきます。御検討よろしくお願いたします。

以上でございます。

議長

ありがとうございました。

ただいま事務局より説明がありましたが、御意見などございませんか。

井手上委員

もうこれで決定になるのかなと思ひまして。

事務局（辻本香織）

きょうは承認していただきましたら、これで決定させていただきますと思います。

井手上委員

今読んでもらったけれども、何年かで見直す指針になってくると思うので、きょうは出席者も少ないので、次のときまでに考えるという方式でいけたらと思うのですけれども。

事務局（辻本香織） 今年度中に報告が要りますので、次回の2月の定例会も開催される予定であります。なので、それまでに直すところがあれば、2月の1週目ぐらいまでに、事務局まで連絡をいただけますか。

議長 それでいいですか。

井手上委員 私はそうしたもったら結構です。

議長 他にありませんか。

佐藤推進委員 基本的に今の意見に賛成ということと、割と数値目標を具体的に示されているのに、一番最後の4-(2)のところ具体的な推進方法とあるのですが、特に具体策を書いているのではないので、もし具体的な推進方法とするのであれば、どのような取り組みを何月何日に一体どんなふうな協議会をつくるとか、どういうふうな取り組みを予定されているのかとか、もしあるのであれば書いていただきたいなど。

議長 他にありませんか。

事務局長 佐藤委員の質問ですけれども、あくまでも指針ですのでこれに基づいて具体的なところ、ここにあるように座談会を設けるとか書いていますけれども、具体的にどういう座談会をいつ設けるとか、その詳細については御承認をいただいた後に計画していけたらなと思います。

佐藤推進委員 もう予定されているのですか。

事務局長 今具体的には何も決まってないです。

佐藤推進委員 決めていくというのは農業委員会で決めていくのですか。

事務局長 そうです。こういう方向で進めていきますという計画を立てて進めていく中の指針がこれということです。

佐藤推進委員 わかりましたが、そうすると言葉にこだわって恐縮なのですけれども、これ具体的というよりも方針ですね。具体策というのは、やっぱりこれこれこうでというふうに詳細に計画していくことで

はないのかな。

事務局長

それは計画になると思うのです。これは推進方法です。こういうやり方をしていきますということです。こういうやり方でするのですけれども、計画についてはこれからです。

議長

いいですか、ほか何か御意見ございましたらお願いします。それで、今度2月にまたあると思いますので、そのときに具体的にそういうふうな方針でいきますということを発表できるようにしてくれますよね。

事務局長

2月にこれを承認いただいて、その後、後のことになります。

議長

後ですね。それでいいですか、皆さん。

(「はい」という声あり)

議長

では、お願いします。では、そういうことで。議案14号についてはそういうことで終わりたいと思います。

続きまして、議案第15号、高野町農業委員会委員の辞任について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（辻本香織）

議案第15号、高野町農業委員会委員の辞任について、このことについて、別添のとおり辞任届が提出されたので審議願いたい。平成30年1月19日提出、高野町農業委員会会長、柳 葵。

かねてより病氣療養中の井阪征郎委員より、12月28日に辞任届が提出されました。委員会の辞任につきましては、農業委員会等に関する法律第13条におきまして、委員は正当な事由があるときは、市町村長及び農業委員会の同意を得て委員を辞任することができるとなっておりますので、皆さんの同意が必要となります。農業委員会の同意は、農業委員会の総会の議決、すなわち辞任申し出者を除く総会出席者の過半数の賛成によって行うということとなっております。審議よろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長

ありがとうございました。
ただいま事務局より説明がありましたが、御意見、御質問などございませんか。

井阪（晴）委員

私も復帰を願って長いこと待ったのですけれども、どうしても

もう無理かなと私も判断しまして、それで奥さんのたっつてのお願いもありましてこういう形になりました。どうか皆様、お願いします。

議長 ほかにはないですか、いいですか。

(「はい」という声あり)

議長 意見がないようですので、議案第15号については以上といたします。

続きまして、協議になります。協議第5号、農業委員会、それによって伴う変更について事務局より説明をお願いします。

事務局(辻本香織)

協議第5号、農業委員担当地区の変更について。別添のとおり、農業委員担当地区表の一部変更を行いたいので協議願いたい。

平成30年1月19日提出、高野町農業委員会会長、柳 葵。

先ほどの議案第14号、高野町農業委員会委員の辞任が同意されたことに伴い、担当地区の変更をお願いするものでございます。事務局案を載せております。西富貴の担当委員が井阪晴美委員一人になってしまいますので、東富貴の委員の皆さんにも御協力いただき、富貴全体を4人の委員さんで分けさせていただきました。今までありました町内会割というのももうちょっとやめさせていただきまして、地区名のみさせていただいております。現地調査の折には、その地区の担当委員さんをお願いしたいと思っております。地区割表の赤字の部分が、今回の新たに加わった箇所でございます。よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長 ありがとうございます。

ただいま説明がありましたが、御意見などありましたら。富貴の人、こういう割り振りで、お願いしたいと思いますけれども。いいですか、皆さん。

(「はい」という声あり)

議長 御協力よろしく願いいたします。

(「はい」という声あり)

議長

続きまして、報告第5号、農地法第3条の3第1項の規定による届け出について、事務局より説明をお願いいたします。
そのほかに何か、御質問なり御意見、そのほかにないですか。

事務局（辻本香織）

報告第5号、農地法第3条の3第1項の規定による届け出について。農地法（昭和27年法律第229号）第3条の3第1項の規定について農林水産省令で定めるところにより、別紙農地について届け出があったので報告します。

平成30年1月19日提出、高野町農業委員会会長、柳 葵。
次、めくっていただきまして13ページに別紙を載せております。別紙のとおり3件の申し出がありまして、農林水産省令の定めにより、申請者に受理通知書を交付いたしました。
以上でございます。

議長

ありがとうございました。
ただいま事務局より説明がありましたが、御意見などございませんか。
ないようですので、報告第5号については、以上といたします。
続きまして、報告第6号、平成29年度農業者年金加入促進セミナー及び平成29年度全国農業委員会会長会議代表者集会について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（垣内宏樹）

報告第6号、平成29年度農業者年金加入促進セミナー及び平成29年度全国農業委員会会長代表者集会について。このことについて、別添のとおり平成29年度農業者年金加入促進セミナー及び平成29年度全国農業委員会会長代表者集会に出席したので報告します。

平成30年1月19日提出、高野町農業委員会会長、柳 葵。
平成29年度農業者年金加入促進セミナー及び平成29年度全国農業委員会会長代表者集会が昨年11月29日、30日の二日間に開催されまして、当会からは初日は事務局が、二日目は柳会長と事務局が出席をいたしました。柳会長、当日はありがとうございました。

初日には、東京のメルパルクホールにおきまして、全国農業者年金連絡協議会等全国農業会議所が主催の農業者年金加入促進セミナーに出席をいたしました。

内容につきましては、平成28年度から新たに加入者累計13万人に向けた、「後期二カ年強化運動」の最終年度となり、これまで以上に認定農業者や家族経営協定を締結した後継者・配偶者

に対して積極的に政策支援加入の働きかけを行うとともに、現場からの農業者年金制度や運用改善をめぐる課題の積み上げを踏まえ、農業者にとって安定的に継続させるための活動に取り組んでいこうという内容でございました。

そして、健康診断・人間ドックの120%活用術という記念講演が行われまして、初日は終了しております。

翌二日目には、全国農業会議所が主催しました全国農業委員会会長代表者集会に出席しました。今回は、「農地利用の最適化」の推進に関する申し合わせ決議を行ったことや、地域の声を取りまとめた意見書の提出を積極的に取り組もうということ、農業・農村の実態と農業委員会活動の決議と協力に向けたこと、また情報提供の分野で農業新聞と農業図書の購読、普及の呼びかけが中心ですが、毎年この農業委員会で報告させていただいています内容と同じような内容であり、特段大きな変更等はございませんでした。

最後に、「農地利用の最適化」に向けた施策推進に関する要請決議等、全ての提案された議案につきましては、満場一致で可決され、集会のほうは無事に終了いたしております。そのほかの内容につきましては、次面以降につけさせていただきますので、またごらんいただきますようよろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

議長

ありがとうございました。

毎年、僕も会長になってから2回ほど行かせてもらっています。地区によって農地が荒れていますので、どこも同じようなことを言っていました。高野町も同じことですので、皆さんの協力なくてはできていけないと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

以上ですけれども、これで議案は終わりました。ほかに何か質問などございませんか。事務局よりないですか。

事務局（辻本香織）

お手元に農政情報のほうをお配りしておりますので、ごらんになっていただきたいと思います。

以上です。

議長

それでは、本日の農業会議は、終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

*****午前10時28分 閉会*****

この会議録は、高野町農業委員会事務局で作成したものであるが、その内容の正当なことを証するため、ここに署名する。

平成30年2月9日

会 長 _____

署名委員 6 番 _____

署名委員 8 番 _____

※署名については、別紙原本にて行っています。

※この議事録は公開用に作成している為、個人情報に配慮し公開しています。